

日 時	平成29年3月13日 (月) 13:00 ~ 15:00		
場 所	長崎タクシー会館 4 階会議室		
出席者	堀江憲二会長、小林透委員、長尾久美子委員、武藤智浩委員		
	< 委員名を非公表とする場合の理由 >		
事務局	県民センター		
公開状況	傍聴	可	結果公表 可 (一部公表を含む)
議 題	(1) 諮問 (制) 第25号審議 個人情報オンライン結合について (指名手配者等のSNS等掲載関係) 実施機関 長崎県警察本部長 (県警本部警務部広報相談課)		
	(2) 諮問 (制) 第26号審議 個人情報の収集について (防犯カメラ関係) 実施機関 長崎県知事 (こども政策局こども家庭課)		
議事概要	【審議事項】		
	(1) 諮問 (制) 第25号審議 個人情報オンライン結合について (指名手配者等のSNS等掲載関係) 実施機関 長崎県警察本部長 (県警本部警務部広報相談課) 諮問事案について事務局から説明・質疑 実施機関からの説明 答申内容等審議 (答申概要) 諮問された事項については、オンライン結合による提供が必要なものと認められる。ただし、「諮問に係る事項」2の内、【本人又は関係者からの同意のある情報】については、実施機関の説明から新たな情報を追加するものとは認められないため、改めて本審査会による判断は行わないこととする。 なお、実施にあたっては、フェイクニュース等インターネットの悪用による被害発生等が危惧されることに留意し、万全のセキュリティを確保されるよう要請する。		
	(2) 諮問 (制) 第26号審議 個人情報の収集について (防犯カメラ関係) 実施機関 長崎県知事 (こども政策局こども家庭課) 諮問事案について事務局から説明・質疑 実施機関からの説明 答申内容等審議 (答申概要) 諮問された事項については、本人以外からの収集が必要なものと認められる。		